SOMPO

※本行動規範の記載内容について不明点がある場合は、所管部門までご連絡ください。

SOMPOグループ

コンプライアンス行動規範

一人ひとりが正しい行動を積み上げる

SOMPO

私たちの誓い

私たちは、グループのパーパスである
「“安心・安全・健康”であふれる未来へ」を実現するため、
社会やお客さま、家族、友人から信頼される存在として、
「SOMPOグループ コンプライアンス行動規範」に
沿った正しい行動を積み上げていきます。

日々の業務を行う際や判断に迷う際に、
本行動規範を読み返し、
SOMPOグループの役員・社員として
ふさわしい行動が何かを確認、実践し、
お客さまや社会から求められている
使命を果たしていきます。

目次

SOMPOグループ
コンプライアンス行動規範 ——— 3

実践の手引き ——— 7

1.お客さま視点に立ち返る ——— 9
2.パーパスとコンプライアンス行動規範 ——— 10
3.SOMPOグループのコンプライアンスとは ——— 11
4.SOMPOのYes(迷った時の拠り所) ——— 12
5.役員・社員の責務 ——— 13
6.懸念や問題点に気づいた場合 ——— 15
7.行動規範に違反した場合 ——— 18
8.行動規範の適用範囲 ——— 18
9.具体的な行動事例 ——— 19

SOMPOグループ

コンプライアンス行動規範

SOMPOグループ コンプライアンス行動規範

ＳＯＭＰＯホールディングスは、
「ＳＯＭＰＯグループ コンプライアンス基本方針」
（以下、「基本方針」）にて、
各事業の高い公共的使命および社会的責任を常に認識し、
法令等のルールや社会規範および企業倫理に則った適正な企業活動を通じて、
お客さまに最高品質の安心とサービスを提供し、
社会から信頼される企業グループを目指すことを定めています。

「ＳＯＭＰＯグループ コンプライアンス行動規範」は、
基本方針に基づき、当社グループの役員・社員が
コンプライアンスの重要性を理解し、
それを重視した行動を取るために定めるものであり、
すべての役員・社員は次に掲げる行動規範を遵守して行動します。
また、自身や周りで本行動規範に反するような
コンプライアンス上あるいは倫理上の懸念・問題点を認識した場合は、
見逃したり隠したりせず、速やかに職場の上司や相談窓口に連絡します。

2010年4月1日制定
2014年9月1日改定
2016年10月1日改定
2017年4月1日改定
2019年8月1日改定
2020年4月1日改定
2023年4月1日改定（実践の手引き）
2024年4月1日改定
2024年8月1日改定（実践の手引き）
2024年11月1日改定（実践の手引き）
2025年4月1日改定
2026年4月1日改定（実践の手引き）

SOMPOグループ コンプライアンス行動規範

1. 法規制および社内ルールの遵守

法規制および社内ルールを遵守し、社会規範および企業倫理に基づき、良識を持って誠実に行動します。

2. 基本的人権の尊重

事業活動のあらゆる場面において、基本的人権を尊重します。

3. 健全で安全な職場環境の維持・推進

心身の安全が確保され、役員・社員が安心して、かつ、その能力を十分に発揮して職務を遂行できる健全で安全な職場環境の維持・推進を目指します。

4. 会社資産の保護

当社グループの資産は、事業活動のためにのみ使用するとともに、適切に保護します。

5. 文書等の適切な作成・管理

取引や業務に係る文書・メール・データ等を法規制や社内ルールに従って、適切に作成、管理します。

6. 公正で自由な競争

独占の禁止および公正な競争に関連する法規制や社内ルールに従い、公正で自由な競争の下に事業を行います。カルテルや談合などの競争を制限する行為や、取引上の立場を利用するなどの不公正な取引を行いません。

7. 贈収賄の禁止

秩序ある自由な競争市場の維持・発展に貢献するために、高い倫理観を持った公正な事業活動を推進し、贈収賄に関する行為を行いません。

8. 利益相反の禁止

役員・社員の利益と会社の利益が相反する状況下においては、関連する法規制や社内ルールに従い、会社の利益を優先して行動します。

9. 個人情報の保護、機密情報の管理

業務に関連して取得した個人情報や機密情報、作成されるデータについては、法規制や社内ルールに従って、適切に取り扱います。

10. 知的財産の保護

当社グループが保有する知的財産を保護するとともに、第三者が保有する知的財産を侵害しません。

11. インサイダー取引の禁止

役員・社員によるインサイダー取引を厳格に禁止し、証券市場に対する投資家の信頼を確保します。

12. 反社会的勢力との関係排除

反社会的勢力といかなる関係も持たないことに努め、公共の信頼を維持し、社会の安全や健全な企業経営を実現します。

13. マネー・ローンダリングおよびテロ資金供与の防止

犯罪による収益の移転およびテロリストへの資金供与、大量破壊兵器の拡散に対する資金供与に当社グループの商品・サービスが利用されないように努めます。

14. 政治との適切な関わり

法人として、政治との適切な関係性を維持しながら公正な事業活動を行います。また、個人的な政治活動については、公私の別を明確にして行います。

15. 財務や業績等の適切な報告、法規制に基づく税務処理

財務情報は正確に記録し、株主・投資家などあらゆるステークホルダーが公正かつ公平に意思決定ができるよう適時かつ適切に報告、開示するとともに、適用される税務関連法規制に従い、税務コンプライアンスの維持・向上にも努めます。

コンプライアンス行動規範

実践の手引き

手引きの使い方

「実践の手引き」は、コンプライアンス行動規範を実践していく上で、
グループ各社のすべての役員・社員の皆さんに
共通で知っておいていただきたい関連事項や
参考となる具体的な行動事例を記載するものです。

コンプライアンス行動規範は、日々の業務で常に意識すべき内容です。
深く理解し、実践する。迷った時には原点に立ち返る。
このサイクルを通して、グループの役員・社員全員で、
正しい行動を積み上げていきましょう。

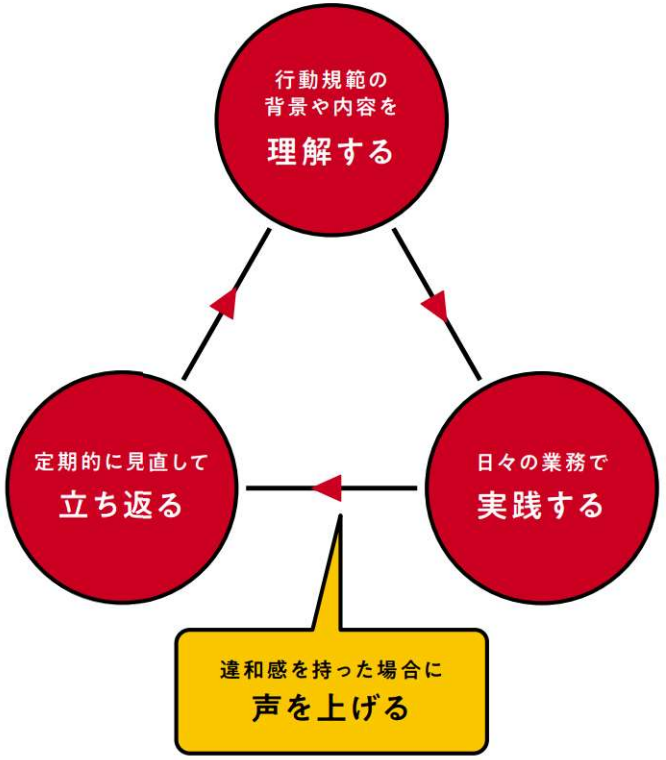

1.お客さま視点に立ち返る

過ちから学ぶ

ＳＯＭＰＯグループでは、これまで、
保険金の支払い漏れ（2005年、2006年）や保険料等の調整行為
（2023年）、自動車保険金の不正請求に対する不適切な対応
（2023年）、保険契約情報の漏えい（2024年）など、
世の中に影響を与える複数の不祥事が発生しています。

私たちは、その度に、
大切なお客さまや関係者の信頼を失ってきました。
一度失った信頼を取り戻すことが簡単でないことを、
私たちは身をもって経験しています。

私たちは、自らの過ちを風化させることなく、向き合い、
真摯に受け止め、教訓としていきます。

私たちがやるべきこと

これまでの不祥事には、法令に関する認識不足や顧客保護の欠如、
自社や自己の都合を優先する風土といった要因がありました。

私たちがやるべきことは、
一人ひとりが、本行動規範の重要性を理解し、
お客さまの視点に立っているか、社会の期待に応えているか、
前例にとらわれず自ら考えることです。
そうすれば、自ずと進む方向は定まります。

誰が見ても正しい行動を実践する、
その先に、お客さまや社会からの信頼があるのです。

2.パーパスとコンプライアンス行動規範

ＳＯＭＰＯグループは、目指す姿として「ＳＯＭＰＯのパーパス」を掲げ、
この実現に向け、すべての役員・社員が大切にしたい
価値観として「ＳＯＭＰＯの価値観」を定めています。

「ＳＯＭＰＯグループ コンプライアンス行動規範」は、
ＳＯＭＰＯのパーパスの実現やＳＯＭＰＯの価値観の体現に向け、
すべての役員・社員が日々の業務においてどのように
行動すべきかを指し示したものです。

法規制および社内ルールを遵守し、社会規範および
企業倫理に基づき行動することを大前提として、
私たち一人ひとりが、常に本行動規範に立ち返り、
自らを見つめ直し、正しい行動を積み上げた先に、
ＳＯＭＰＯのパーパスの実現があります。

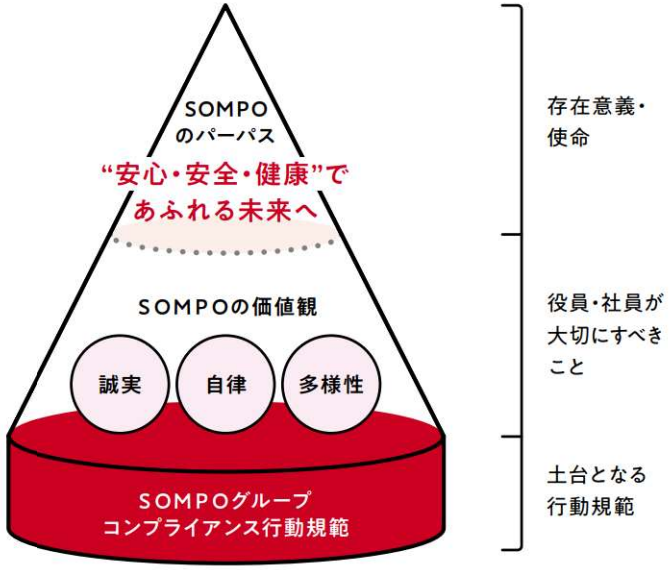

3.SOMPOグループのコンプライアンスとは

私たちＳＯＭＰＯグループは、
コンプライアンスを軽視した事業活動に持続可能性がないこと、
コンプライアンスは事業運営の大前提となることを深く認識し、
より高い志でコンプライアンスに取り組みます。

本行動規範の第１条で、法規制および社内ルールを
守ることはもちろん、社会規範および企業倫理に基づいて
誠実に行動することを定め、またＳＯＭＰＯの価値観の一つで
「誠実」と定めているとおり、SOMPOグループのコンプライアンスとは、
一言でいえば「インテグリティ」の追求に他なりません。

インテグリティの追求とは？

法令や社内ルールが存在しない場合でも、
倫理的に正しい行いは何なのか、社会の期待に合致しているかを自ら考え、
前例にとらわれずに、誰が見ても正しい行動を実践することです。

※インテグリティ（Integrity）とは、誠実・真摯・高潔という意味。

4.SOMPOのYes（迷った時の拠り所）

私たちは日々の業務において、様々な判断を行う必要があります。
しかし、自らが置かれた状況や利害関係の中で、
時として判断に迷うこともあるでしょう。

日々の業務の中で、あなたがとるべき行動に疑問を感じたり、
判断に迷った時は、以下を自らに問いかけてください。

SOMPOのYes

法規制・社内ルールに抵触しないことを前提として、

- **世の中に堂々と説明ができますか？**
- **すべてのお客さま、取引先に対して公正な対応ですか？**
- **家族や友人に自信を持って話せますか？**

もし、これらすべてに「Yes」と言えない場合は、一旦立ち止まってください。
そして、職場の上司やコンプライアンス部門、内部通報・相談窓口
に相談してください。

すべての役員・社員は、ＳＯＭＰＯの持続的な成長に向けてその判断が適切か、
常に意識する必要があります。

5.役員・社員の責務

すべての役員・社員

すべての役員・社員は、関連する法規制および社内ルール、
本行動規範を遵守して職務を遂行する義務があります。
以下の事項を意識して自律的に行動してください。

☑ 規範を理解し、実践する

日頃から本行動規範をよく読み、十分に理解した上で日々の業務を行ってください。また、法規制や社内ルール、本行動規範について疑問点がある場合は、職場の上司や各社のコンプライアンス責任者等に問い合わせて疑問を解消してください。

☑ 迷ったときは相談する

日々の業務の中で判断に迷った場合は、「SOMPOのYes」を自らに問いかけ、職場の上司やコンプライアンス部門、相談窓口等に相談してください。

☑ 問題を報告する

法規制や社内ルールの違反、本行動規範に反するようなコンプライアンス上あるいは倫理上の懸念・問題点を認識した場合は、見逃したり隠したりせず、速やかに職場の上司や相談窓口等に連絡してください。

すべての役員・管理職

役員・管理職の皆さんは、コンプライアンス推進体制の整備を行うとともに、その実践に係るリーダーシップを発揮するため、以下の責務を負っています。

☑ 自ら模範を示す

本行動規範に則った行動の実践により、他の役員・社員の手本となってください。

☑ 相談しやすい雰囲気を作る

コンプライアンス上あるいは倫理上の懸念・問題点について、部下等が積極的に相談する意識作りや相談しやすい雰囲気を醸成してください。

☑ 相談に誠実に対応する

部下等から相談があった場合は真摯に対応し、自身で解決が困難な場合は、各社のコンプライアンス責任者等に連絡してください。

6.懸念や問題点に気づいた場合

(1)通報・相談の受付

法規制や社内ルールの違反、ハラスメント行為の他、
本行動規範に反するようなコンプライアンス上あるいは
倫理上の懸念・問題点に気づいた場合は、
「小さなことだから」「自分が間違っているだけかも」
「言っても仕方ない」などと見過ごしたりせずに、
必ず相談してください。

声を上げたこと、相談したことを理由に、皆さんが不利益な
取り扱いを受けることは絶対にありません。

上司に相談できる場合	各職場だけでは解決が難しい場合 上司に相談することが適切ではない場合
▼	▼
職場の上司に 速やかに 相談する	各社ルールに基づき ■ 各社のコンプライアンス責任者 ■ 各社で設置している通報窓口 ■ グループ共通の社外窓口 に相談する

＜通報・相談者保護のポイント＞

■相談者の氏名等のプライバシーは厳格に保護
■受け付けた情報は秘密保持を徹底（各国法規制で認められていない場合を除く）
■相談を理由とした不利益な取り扱いを禁止
■匿名で相談することも可能

(2)受付後の対応

会社は速やかに厳正かつ公正に調査を行います。

調査への協力を求められた場合、皆さんは全面的に調査に協力し、
関連する情報の隠滅や改ざん、虚偽の発言は行わないでください。

また、調査結果が社内外に公表されるまで、調査へ協力している
事実および調査内容について絶対に口外しないでください。

声を上げる勇気

不正やハラスメント行為など
本行動規範に違反する行為は、
決して放置してはいけません。

問題を認識した場合は、
まず周囲に相談することが大切です。

「おかしい」と感じる状況に
声を上げる勇気は、
自身や職場の仲間、
会社を守ることに繋がります。

7.行動規範に違反した場合

万が一、本行動規範に違反した場合、
各社の雇用契約、就業規則や懲戒運用規程等に基づき、
解雇を含む懲戒処分の対象となる可能性があります。

従業員が懲戒等処分を受けた場合、監督する立場にある上司も
監督不行届として責任を問われる可能性があります。

また、通報者に対する減免制度（違反を自主的に申告した場合に
社内処分を減免する制度）は、
各社の懲戒運用規程等の定めによることとします。

8.行動規範の適用範囲

対象者：

SOMPOグループ各社のすべての役員・社員

役員・社員とは、役員、職員、嘱託職員、パート・アルバイト等、
当社またはグループ各社の指揮命令下で業務を遂行している者
すべてを指します。

対象会社：

全グループ会社

各社は、各国・各地域の法規制や慣習、各事業内容に応じて、
本行動規範の内容を含む各社固有の行動規範を
策定することができます。
ただし、本行動規範と相反することや内容を緩和することは
認められません。

9.具体的な行動事例

規範項目ごとに
皆さんが遭遇する可能性のある場面や
その際に取るべき行動を列挙しました。
各事業内容に応じて参考にしていただき、
本行動規範の理解を深め、
自身の日々の行動のチェックやその実践に
役立ててください。

1

法規制および社内ルールの遵守

法規制および社内ルールを遵守し、社会規範および企業倫理に基づき、良識を持って誠実に行動します。

具体的な行動事例

- 事業ごとに適用される法規制の動向（新法、改正等）に留意し、自社に適用される法規制やその趣旨・目的などについて、社内での研修等を通じて把握、理解します。
- 国内法規制のみならず、国際ルールや当社事業に適用される恐れのある海外法規制にも留意します。
- 従前から行われている業界慣行・商慣習・社内慣行であっても、世間の目から見て受け入れられない行動となっていないか、常に自己評価します。
- お客さま、取引先、代理店など多くの利害関係者との関わりにおいて、法規制および社内ルールの遵守はもちろん、それらに規定されていない事項についても社会規範や企業倫理に沿って誠実に行動します。

2

基本的人権の尊重

事業活動のあらゆる場面において、基本的人権を尊重します。

具体的な行動事例

- 国・地域、また、国際的に適用される基本的人権の尊重・保護に関する法規制や規範、社内ルールを理解し、遵守します。
- 強制労働や児童労働等の基本的人権に反する活動に関与しません。
- 事業活動のあらゆる場面において、すべての人々の多様性を尊重し、人種、肌の色、民族、信条、国籍、性別、障がいの有無、その他いかなる理由に基づく不当な差別を行いません。
- 雇用機会均等に係る法規制を遵守し、公正で公平な採用をします。

3

健全で安全な職場環境の維持・推進

心身の安全が確保され、役員・社員が安心して、かつ、その能力を十分に発揮して職務を遂行できる健全で安全な職場環境の維持・推進を目指します。

具体的な行動事例

- 各職場に適用される労働関係の法規制や社内ルールを理解し、遵守します。
- 職場の内外を問わず、また、身体的・精神的を問わず、いじめや暴力的な言動、脅迫等の不適切な行為やセクシュアルハラスメント、パワーハラスメントなどいかなるハラスメントも許しません。

4

会社資産の保護

当社グループの資産は、事業活動のためにのみ
使用するとともに、適切に保護します。

具体的な行動事例

- 会社資産（ロゴ、ブランド等の無形のものを含む）は、当社グループの事業活動のためにのみ使用し、不正使用や流用、盗用、浪費、毀損させる行為は行いません。
- インターネットやSNS等における投稿や発言等、当社グループの評判に悪影響を与えることを目的とした情報の発信は行いません。

5

文書等の適切な作成・管理

取引や業務に係る文書・メール・データ等を
法規制や社内ルールに従って、適切に作成、管理します。

具体的な行動事例

- すべての取引や業務記録を含む文書・メール・データ等は、事実に基づき正確に作成、記録し、関連する法規制や社内ルールに従い保管します。
- 定められた保管期間が経過した文書・メール・データ等は適切に廃棄します。

6

公正で自由な競争

独占の禁止および公正な競争に関連する法規制や
社内ルールに従い、公正で自由な競争の下に事業を行います。
カルテルや談合などの競争を制限する行為や、取引上の
立場を利用するなどの不公正な取引を行いません。

具体的な行動事例

- 事業活動を展開する国・地域における独占禁止および公正な競争に関する法規制を遵守します。
- 競合他社と共謀し、明示的か暗示的かを問わず商品やサービスの価格・販売条件に関する合意、市場の割り当てや特定の企業を排除する行為は行いません。
- 不当な抱き合わせ取引を行いません。
- 商品やサービスの価格・販売条件・顧客等の競争情報は、適切な方法で入手し、競合他社と共有あるいはほのめかす行為はしません。
- 取引先等に対して、優越的な地位を濫用しません。
- 他社等の誹謗中傷に繋がるような情報の発信（インターネットやSNS等における投稿や発言等を含む）は行いません。

7

贈収賄の禁止

秩序ある自由な競争市場の維持・発展に貢献するために、
高い倫理観を持った公正な事業活動を推進し、
贈収賄に関する行為を行いません。

具体的な行動事例

- 営業上の不正の利益を得ることを目的とした金銭や接待・贈答等（非金銭的な便宜供与を含む）の提供を行いません。また、業務上の判断に影響が及びかねない状況において、金銭や接待・贈答等の提供を受けません。
- 国・地域において適用される行政手続円滑化のための支払（ファシリテーション・ペイメントという）に係る規制を遵守するとともに、不正なファシリテーション・ペイメントを行いません。
- 適正な目的で、社会通念上相当とみなされる範囲にて金銭や接待・贈答等の授受を行う場合は、各社で定めるルール・手続に従い実施します。
- 事業に関連して代理人を選定する際は、当該代理人の贈収賄防止に対する取組や公務員等との関係を考慮してその採否を判断します。
- 公職者や関連組織へのロビー活動・政治献金・寄付または実質的にそれらの者に対する不適切な利益供与とみなされるおそれのある行為（慈善団体への寄付、スポンサーシップ（協賛金）など形式を問わない）は、相手先の確認や必要な承認の取り付けを行うなど、社内手続きや各国の法規制に従って実施します。

8

利益相反の禁止

役員・社員の利益と会社の利益が相反する
状況下においては、関連する法規制や社内ルールに従い、
会社の利益を優先して行動します。

具体的な行動事例

- 役員・社員の個人の利益が会社の利益と対立する状況を可能な限り回避します。
- 競合する企業との兼業など当社グループの利益と競合する活動は行わないほか、役員・社員の親族や知人の雇用・その他取引において、通常とは異なる条件で優先的に取り扱う行為は行いません。
- 当社グループの役員・社員としての立場や機密情報を含む会社資産、業務上で得た商機等を個人的利益のために使用しません。

9

個人情報の保護、機密情報の管理

業務に関連して取得した個人情報や機密情報、
作成されるデータについては、
法規制や社内ルールに従って、適切に取り扱います。

具体的な行動事例

- お客さま、役員・社員等の個人情報や業務上の機密情報は合意された目的・範囲内でのみ使用し、法令による許可がある場合を除き、社外への開示は行いません。
- PC等の情報通信機器は、社内ルールに従って適切に利用、管理します。
- 国外や地域外へ個人情報を移転する際は、本人等の同意を取得するなど適用される国内外のプライバシー法規制に留意します。
- 雇用や就業関係の終了時には、情報通信機器・ID等を返却することとし、終了後は、個人的な活動や他社等への就業において当社グループが保有する一切の機密情報の利用や開示は行いません。

10

知的財産の保護

当社グループが保有する知的財産を保護するとともに、
第三者が保有する知的財産を侵害しません。

具体的な行動事例

- 当社グループや第三者が保有する特許権・著作権・商標権などの知的財産権やノウハウ、営業上・技術上の秘密情報などの知的財産について、法規制や契約、業務上の目的に違反した利用、複製、販売などの行為は行いません。

11

インサイダー取引の禁止

役員・社員によるインサイダー取引を厳格に禁止し、
証券市場に対する投資家の信頼を確保します。

具体的な行動事例

- 当社グループおよび他の企業等の重要な未公開情報を厳格に管理するとともに、当該情報を基に、それらが発行する株式等の有価証券の売買を行いません。また、当該情報の他者への伝達や情報に基づく売買の推奨を行いません。

12

反社会的勢力との関係排除

反社会的勢力といかなる関係も持たないことに努め、
公共の信頼を維持し、
社会の安全や健全な企業経営を実現します。

具体的な行動事例

- 顧客や取引先等が反社会的勢力でないことを確認し、少しでも不審な点がある場合は、取引の拒絶や取引関係の解消に努めます。
- 反社会的勢力からの要求や圧力に対しては、組織として毅然と対応し、それら要求を拒絶します。

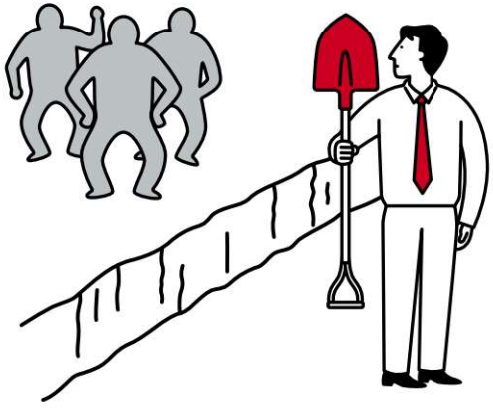

13

マネー・ローンダリングおよびテロ資金供与の防止

犯罪による収益の移転およびテロリストへの資金供与、
大量破壊兵器の拡散に対する資金供与（以下、「マネー・ローンダリング等」）に
当社グループの商品・サービスが利用されないように努めます。

具体的な行動事例

- 顧客や委託先との取引関係の開始や継続にあたり、法規制や社内ルールに従い、またリスクの度合いに応じて、顧客や取引に疑わしい点がないかを確認します。
- マネー・ローンダリング等が疑われる状況を認識した場合は、法規制や社内ルールで定められた手続に従い、速やかに当局へ届出を行います。
- 経済制裁対象者、または、それらが関与する団体等との取引を行いません。

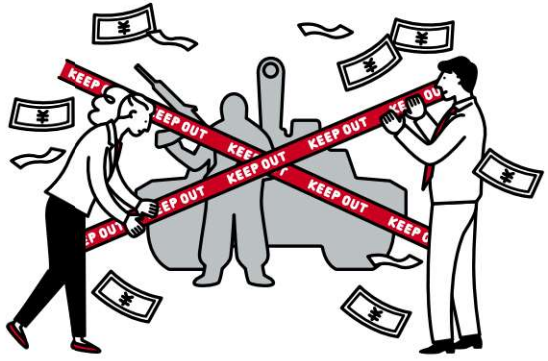

14

政治との適切な関わり

法人として、政治との適切な関係性を維持しながら
公正な事業活動を行います。また、個人的な政治活動については、
公私の別を明確にして行います。

具体的な行動事例

- 公職者へのロビー活動や公職候補者への企業献金等、法人としての政治活動は、社内ルールで定める必要な手続を経て行います。
- 個人的な政治活動や発言は、会社の名称やロゴ等は使用せず、個人としての活動や見解であることを明確にした上で行います。

15

財務や業績等の適切な報告、法規制に基づく税務処理

財務情報は正確に記録し、株主・投資家などあらゆる
ステークホルダーが公正かつ公平に意思決定ができるよう
適時かつ適切に報告、開示するとともに、適用される税務関連法
規制に従い、税務コンプライアンスの維持・向上にも努めます。

具体的な行動事例

- すべての取引や発生した事象について、適用される会計基準や社内ルールに従って適切な会計処理を行います。
- 財務や業績等の財務情報について、関連する法規制や社内ルールに従って、公正かつ公平に開示を行います。
- 事業活動を行う国・地域の税務法令等、国際条約の他、関連する法規制に準拠した適切な納税を行います。